

# 八重畑コミュニティだより



八重畑振興センター内  
花巻市石鳥谷町猪鼻 7-30-1  
電話/Fax 47-2113

## 振興センターの施設利用制限ガイドラインの廃止について

5月8日（月）に新型コロナウイルス感染症も感染症法上の位置づけが2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類へ引き下げられました。このことを踏まえ、花巻市では同日をもって「新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン」を廃止することといたしましたのでお知らせいたします。

なお、施設利用の制限はなくなりますが、現在も感染状況は完全な収束にはいたっていないことから、サーモカメラによる検温および手指消毒は当面の間継続することといたしますので、引き続き基本的な感染対策としてご利用ください。



※検温は施設入場への必須事項ではありません。体調が気になる場合など任意でご利用ください。

### ミツバチの蜜蝋でつくる ハンドクリーム講座

6月27日(火) 10時

八重畑振興センター

会費：1,000円

定員：10名（先着）

申込：5/18より受付開始

6/15にて受付終了

※エプロン持参または

汚れてもいい服装でご参加ください

十日市で養蜂を営んでいる小森田さんを講師に迎え、みつろうを使ったハンドクリームづくりをします。

申し込みは、八重畑振興センター（47-2113）までご連絡ください。



### 八重畑地区市政懇談会

が開催されます

6月9日(金) 18時

八重畑振興センター

花巻市は市民と協働のまちづくりを進めていくため、コミュニティ地区ごとに市長または副市長を含む市職員が地域を伺いまちづくりへの意見や地域が抱える課題について懇談します。

【懇談テーマ】

- ・ paypay 等の利用補助の今後について
  - ・ 法改正に伴う空き家対策の推進について
  - ・ 八重畑における商工政策の振興について
- ※自由発言の時間も予定しています。

八重畑地区民の皆様のご来場を

お待ちしております

みて！みて！  
うちのこ



ジャビくん 13才♂  
食いん坊さんです♡



会長のレポート No.1

(大竹佐久子)

令和3年度から会長として活動させていただいておりますが、職務につながる会議がたくさんあることに驚き、そのうちの何割が皆様にお伝えできているのか気になり始めました。そこで、出席している会議の概要等についてコミュニティだよりを通してお伝えして皆様と共有できれば、と考えました。ほんの一部になるかもしれませんが、お目通しいただければ幸いに存じます。

今回は、八重畑小学校が創立150周年を迎えることについて報告します。11月11日に記念式典を予定しており、実行委員会が立ち上がりました。子どもたちを中心とした式典にしようと検討中です。長い歴史を通じて、地区の皆様もたくさんの思い出がおりることと思います。そんな思い出を150年となる今、現在の子どもたちに伝えていただきたいと思っております。そのような世代を超えたおしゃべりの会があったら楽しいだろうな、と考えていますがいかがでしょうか。ご意見お待ちしております。



道路に泥を落とさないように注意しましょう！

田んぼや畑での農作業でコンバイン・トラクター・田植機などの農業機械を使用した後、道路へ出る際には機械についた泥などを落としてから走行するよう心がけましょう。車道や歩道に落ちた土や泥のかたまりは通行の妨げになり危険です。車両に積載した泥・土を道路に落とした場合、道路交通法違反として罰則が適用される可能性があります。圃場への移動の工程などによりやむを得ず道路に泥を落としてしまった場合には、スコップ等で取り除くようにしましょう。

環境美化と交通安全のため、皆様のご協力をお願いします。



油断禁物！火災を防ぐためにできること！！

春を迎え、寒さも緩み、暖かい季節となってきました。

この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすい状況となっております。石鳥谷町では、平成9年と平成17年に大規模な山火事が発生し、甚大な被害をもたらしました。このような大規模な火災を防ぐため、以下のことに注意しましょう。

- 風が強い日は、たき火や野焼きをしない。
- 枯草や枝を焼却するときは、消防署に届け出をする。
- 水バケツや消火用具を準備する。
- 焼却中はその場を離れない。
- 焼却後は完全に消火する。
- たばこの吸いがらは投げ捨てない。



以上のことを守り、火災にならないよう皆さんで気を付けましょう。

【お問い合わせ】花巻北消防署（45-2119）

がくどうのにちじょう

